

けやき苑運営規程(別紙)

事業	通所介護及び介護予防・日常生活支援総合事業
----	-----------------------

第4条 (職員の職種、員数)

管 理 者	常 勤 1 名	事業所の従事者及び業務の管理
生 活 相 談 員	常 勤 2 名	センターの利用申し込みに係る調整、他の従事者に対する相談助言及び技術指導、通所介護計画の作成等
	非常勤 0 名	
介 護 職 員	常 勤 6 名	利用者の心身状況の把握、センターでの日常介護等
	非常勤 8 名	
看 護 職 員	常 勤 2 名	利用者の心身状況の把握、健康管理等
	非常勤 2 名	
機能訓練指導員	常 勤 2 名	心身機能の維持・向上のための訓練指導・助言等
	非常勤 1 名	
調 理 員		食事業務は専門業者に委託
栄 養 士		食事業務は専門業者に委託
運 転 手		送迎業務は専門業者に委託
その他事務員等	常 勤 1 名	従事者の補助的業務及び必要な事務等
	非常勤 0 名	

第13条 (利用料等)

通所介護事業利用料(介護保険適用部分)							
基本 利用 料		3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	8時間以上 9時間未満
	要介護1	4,229 円/回	4,432 円/回	6,418 円/回	6,568 円/回	7,390 円/回	7,508 円/回
	要介護2	4,827 円/回	5,062 円/回	7,550 円/回	7,732 円/回	8,672 円/回	8,832 円/回
	要介護3	5,436 円/回	5,692 円/回	8,672 円/回	8,885 円/回	10,039 円/回	10,199 円/回
	要介護4	6,012 円/回	6,301 円/回	9,814 円/回	10,049 円/回	11,374 円/回	11,577 円/回
	要介護5	6,621 円/回	6,942 円/回	10,936 円/回	11,203 円/回	12,719 円/回	12,944 円/回
加 算	個別機能訓練加算(I)			512 円/回			
	個別機能訓練加算(II)			619 円/回			
	入浴介助加算			672 円/回			

- * 左記の基本利用料は、基本単位にサービス提供体制強化加算 I (イ) 18単位加えた額である。
- * 個別機能訓練加算 I (46単位) 及び機能訓練加算 II (56単位) は、通所介護計画に位置付けられ、かつ実施した場合に算定する。
- * 入浴加算は、通所介護計画に位置付けられており、かつ実施した場合に算定する

介護予防・日常生活支援総合事業(市独自基準)	
基本利用料(3時間未満・送迎あり)	3,684 円/回
基本利用料(3時間未満・送迎なし)	3,257 円/回
基本利用料(3時間以上・送迎あり)	3,898 円/回
基本利用料(3時間以上・送迎なし)	3,471 円/回
運動器機能向上加算	2,403 円/月
自立支援強化特別配置加算	1,602 円/月

- * 運動機能向上加算は、通所介護計画に位置付けられており、かつ実施した場合に算定する。
- * 自立支援強化特別配置加算は、全員に算定する。

介護保険適用部分以外の実費負担			
食事代	650 円/食	活動材料費	実費
行事の際の食事代	実費	通常の実施地域を超える交通費	50 円/km
おむつ代	実費		

上記は、基本利用料、加算共に、支給限度額管理対象外である介護職員処遇改善加算(4.3%相当)を含む額である。
介護保険適用部分の利用料の額は、負担割合が1割の場合の利用者負担分の額である